

東京商工新聞

第466号

発行 東京商工団体連合会

〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1

電話 03-5692-5081

FAX 03-5692-5091

発行責任者 井賀真一

ホームページ | 東商連 | 検索 | 電子メール mailadm@toshoren.jp

コロナ危機打開へ

民商で活路を開こう

東商連 新春決起集会

商売・暮らしを守る運動を大きく広げよう

東京商工団体連合会（東商連）は1月7日にオンラインで東商連新春決起集会を開催しました。当日は全都50力所余りで約120人が視聴・参加しました。

主催者を代表し、星実東商連会長は「昨年は新型コロナウイルスの相談活動に取り組み大きな前進を勝ち取ってきた。緊急事態宣言の中で、さらなる苦境に立たされる中小業者の営業と生活を守るために春の運動に取り組み」とあいさつしました。

来賓として日本共産党の笠井亮衆議院議員と尾崎あや子都議会議員が

いさつをしました。笠井氏は「自粛と補償は一体では消費税の成り立ち、中小業者つぶしの性格、不公平税制の是正による財源確保、この間の野党共闘の前進で消費税減税を勝ち取る展望が大きく広がっていることがわかりやすく語られました。

決意表明では蒲田民商青年部の清水久美さんが「地元密着のスナック経営のコロナの影響、民商のアドバンスで融資や助成金を受けることができ、商売を何とか続けられている。民商を知らせて入会をすすめていきたい」と発言し、板橋民商の婦人部副部長の佐久博美さんは「劇団経営は学校公演などもなくなり収入が途絶えてしまった。文化の灯を消さないよう頑張っている。民商に相談し給付金など受給できたら、焼け石に水の状態を底をついてしまっている。私たちは自助も共助もやりつくしました。さらなる給付「公助」が必要。婦人部で久しぶりに集まり、相談し合える仲間の大切さを実感した。民商を強く大きくしたい」と発言しました。また文京民商の椎野耕一会長が「自分のタバコ屋という商売も接客業で感染の恐怖を抱えている。文



京民商でも繁華街へ制度を知らせるチラシ配布、店舗訪問などを行いこの間大きく会員を増やしてきた。春の運動でも前進したい」と発言しました。

閉会挨拶で武田武副会長は「新型コロナウイルスの経済危機は人災・政治災害。感染防止を徹底しながら、春の運動で署名、組織拡大で前進を勝ち取り、中小業者の営業と生活を守る」と訴え閉会となりました。

早急にすべての事業者へ支援を

独自の支援策を求め東京都へ申し入れ

12月15日に東京商工団体連合会（東商連）は、新型コロナウイルス第3波から中小業者の営業を守る支援策の実施を求めて、東京都産業労働局へ要請行動を行いました。地方創生交付金などを活用し、都として独自の支援を強めるよう要求。売上減少幅が5割未満など国の持続化給付金や家賃支援給付金の対象にならない事業者支援を求めました。都の時短営業要請に応じた業者への協力金の金額・対象業者の拡大、年末・年度末に向けた融資への対応強化も訴えました。

北区内居酒屋を営む大武さんは「都は時短営業を求めているが、減収分に見合った補償をしてもらわなければ店がつぶれてしまう。従業員をかかえていたたり、家賃が高い店は閉めたくても閉められない。安心して休業できるように実態に合った補償をしてほしい」と訴えました。

大内事務局長は「飲食店に食材や酒類を納入している業者など、協力金の対象になっていないのが、影響を受けている業者への支援を急いでほしい」と求めました。

都側からは、「個人的にはジレンマも感じる。また、第2回目以降の難しいが要請の趣旨は省略できるとしておきながら、申請者への通知が遅れ、申請ができなかった事例があることから、本人の個人要望書もあわせて手渡し、救済措置などの対応を要請しました。」「期限ぎりぎりや、締め切り後に問い合わせが確かにあった」と認めましたが対応については「明言しませんでした。今回の申し入れに、日本共産党の尾崎あや子都議会議員が同席したことを明らかにし、



「積極的な利用を呼び掛けた」と述べた。



不当逮捕から7年 差戻審判決から3年 倉敷民商弾圧事件 無罪を勝ちとろう

東京の会 第6回総会

東商連も加盟する「倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ちとる東京の会」は1月17日に第6回総会をオンラインで開催しました。

開会のあいさつに立った星実副会長（東商連会長）は「瀬屋町子さんの差戻審判決から3年経とうとしているが、いまだ検察側はきちんとした証拠を出してこない。無罪判決を求める岡山地方裁判所あての署名をみんな集めて、瀬屋さんの無罪を勝ちとろう」と呼びかけました。

続いて湖東京至会長（税理士）は、「建設会社のためがあつたわけでも、儲けたわけでも誰かに被害があつたわけでもない。瀬屋さんが行ったことは税理士法違反ではない。東京の会の運動を大きく広げよう」とあいさつしました。続いて三浦若男事務局長が運動の報告と提案を行いました。

各地からの代表発言に続き、浦田民商の池田克憲会長は「菅政権は自衛隊を押し付けるが、私たちのやっている相談活動はまさしく自助・共助。仲間同士で助け合って何が悪いのか。最後に、閉会のあいさつをいただきました。

「これは犯罪ではない。この異常な弾圧事件を跳ね返し、無罪を勝ちとる運動を強めよう」と話しました。



話し合って学ぶ申告相談会

葛飾民商

12月9日に申告相談「家族全員分の医療費を計算するにはどうしたらいいか」など次々に質問が出されました。少人数の参加のため、他の人から出された質問でも自分の質問のように一緒に説明を聞きながら「そうか」という質問に対して「自動車損保保険料と生命保険の必要経費と控除の違いを説明しました。」「コロナ禍で外出するとな言われているのに、接待交際費が昨年と同様だったらかわいいか」と話しました。

（葛飾民商 小林智子）

読者の

ひとこと



早く収束を
「コロナが広がって、お客が減り売上が下がりました。一日でも早くコロナが終わり落ち着いた社会に戻ってほしいです。コロナ禍が一日でも早く収束することを願っています。」

（葛飾区 西山文子）
中小業者支援策拡充を！
地元大田区の方々が俳句欄も含めたくさん掲載されており、読み進めました。地元中小業者さんが生き延び栄えるよう政策を打つことが、感染対策にもなり日本全体の景気を良くするはずで、皆さんの切実な実態をそのまま菅政権に知ってほしいーと思いました。

（大田区 花田優子）

1月号のパズルの答え
トシノハジメ
次の方に図書カードを送ります。

石井 明（江東区）
宮田千恵子（豊島区）
上野聖治（東久留米市）
敬称略

お楽しみ図書カードが当たる ザ・クロスワード

No.137



応募要領
答えはハガキ・ファックス・メールに書いて東商連まで送ってください。所属民商名・団体名も。締切は毎月第2月曜日。なおこの紙面についてのご意見・ご要望・営業とくらしなどの状況をお寄せください。
正解者多数の場合抽選で、3人に図書カードをプレゼント。発表は紙面に掲載します。

ヨコのカギ

- チャーハンのことですよ
- 季語を入れて詠みます
- 美容……。病……
- 文学。平家……。雨月……
- 千夜一夜……
- 馬に引かせる車
- ピンチ。……。一髪
- 次の日の朝
- 親の……。をかじる息子
- 講……。食……。公会……
- 物事に手際よく対応して仕事を……。とこなす
- ……。の来ない夜はない
- 洋食の汁物
- 消してなくす。……。法。
- 木へんに倉と書いて？
- 湯をわかず器具の一つ
- きれい。清潔なさま

タテのカギ

- アニメ「鬼滅の……」
- 王将の左右に並ぶ将棋の駒
- 水蒸気が凍ると？
- 料金63円の紙
- まな……。の上の鯉
- 流水の天使という生物
- 屋根のひさしの端
- およそ……。1時間後
- 手紙の送り先
- グレンデに大勢います
- 新聞や本を読む人
- 無料の乗車券や入場券
- 出す息と吸う息。……の呼吸
- ぶりんぶりんした菓子
- 自由な時間
- 日光……。森林……

【解き方】カギを解いてクロスワードを完成したら、二重ワクの文字をつまみくわいで言葉を完成させてください。

コロナ禍をみんなの知恵と力で乗り切ろう 豊島民商 まちにチラシ配布

11日に新春統一行動を5人で行い、池袋の繁華街をハンドマイクで宣伝し、新春チラシを配布しました。外出自粛や休業の昼間ともあつて人通りが少なくて、呼びかけました。



訪問した先では「何か経営している」「持続化給付金を追加してほしい」などの対話にも、また会員のお店も訪問し「営業時間の対策はできていますか？」「感染防止の補助金を活用しよう」と呼びかけつつ、「東京都の営業時間短縮のポスターはちゃんと貼ってますか？」と確認。「山中支部長が名前入りでつくってきてくれたから助かったよ」とのこと。その他にも「空気清浄機などの備品を買えば豊島区から補助してくれるから」と紹介しました。

この日はチラシ800枚を配布し、引き続き区内全域に配布する計画です。

（豊島民商 熊谷雅敏）

俳句

石川貞夫選

冬木の芽ひとつひとつに力あり
三鷹市 根岸 操
（評）厳しい季節に春への力を蓄える凛々しい冬木。着ぶくれてかけ寄る孫を抱きしめる

大田区 高橋 清美
（評）その至福の瞬間に駆けめぐる平和への願い。

大田区 相馬 里子
（評）満天星の紅葉深まる頃の寒さ。もう冬だ。

大田区 馬場 恵子
後期高齢かた手に軽き賀状かな
足立区 望月千恵子
オンラインで交わす挨拶年新た
大田区 山根 康子
GOTOの言葉のみ舞う白き富士
大田区 出川ひろ子

＊他にも佳句あり。次回もぜひ健筆を！
【投稿規定】ハガキに3句以内。未発表に限る。住所・氏名・電話番号を明記のこと。締切は毎月第2月曜日。宛先は東京商工団体連合会「東京商工新聞」編集部。掲載者には図書カードを贈呈いたします。

新宿民商 税務調査学習会

7人で税務調査学習会 した。
（新宿民商 江島あゆみ）



全商連発行のパンフレットや、税務調査の10の心得などの読み合わせを行いました。

過去に税務調査を受けた会員の経験を出し合い、これから税務調査に立ち向かう会員の心の準備や対策などを立てる学習会となりま